

栗津町内会の皆様へ

町内美化運動にご協力を

栗津町内会 保健衛生委員
栗津町内会長 菅野 信成

新緑の候、皆様方にはご健勝のこととお慶び申し上げます。

1. 以前からご協力をお願いしていますが、月・木の家庭生ごみの出し方について今一度ご協力をお願い申し上げます。

ごく一部の方とは思いますが、**生ごみに缶やペットボトル、あるいは不燃物の混入**があり、**市のゴミ収集で拒否される**ものが有ります。そのまま放置も出来ず連絡があるとその都度、保健衛生委員が処理していますが、精神的にも肉体的にも負担が大きく、年間を通して大変な作業になります。住民の皆さんがゴミ出しルールにちょっと気使いしていただくと、きれいな栗津になります。

* **生ごみは当日の朝** 7時～8時に出してください＝**前夜からは出さない。**

* ゴミを出す時は、ポイ捨てではなく、丁寧に詰めて置いてください。

* 内容物の確認ができないゴミ袋（例えば黒色）は収集されません。

※毎回ゴミ収集後、清掃をして頂いている方にはこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

2. 7月から、家庭排出ゴミのルールが変わります。広報でご存知かとも思いますが、家庭からの庭木の剪定屑や菜園の枯れ木、草花等は生ごみと同時に**は出せません**＝5月号5ページをご覧ください。

缶・瓶の日に資源物収集場所です。広報6月号にもお知らせがあります。

☆皆できれいな栗津町内を守りましょう!!